

外の運営等について、活発な質疑が行われました。

質疑終了後、一部の議員からでるべきとの意見が出されました。

委員長の「今議会では継続審査とし、閉会中も審査をしたい」という提案が全会一致で承認されました。

### 地域医療調査特別委員会

地域医療調査特別委員会は、6月18日に委員会を開催し、今後の調査の進め方等について、協議をしました。

地域医療を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中で、保健所等の果たすべき役割をきちんと把握・認識しておく必要性があることから、議会閉会中に保健所長等を講師に迎え、勉強会を開催することとしました。また、勉強会のテーマとして、今年3月に奥州保健所が策定した「胆江保健医療圏医療連携推進プラン」について理解を深めるとともに、新型インフルエンザへの対応等について講話をいただくことにしました。

また、3月議会以降、議会閉会中に実施することとしていた、県立江刺病院の病院長をお招きしての勉強会の開催と、市立医療施設

の先生方との懇談の開催については、新型インフルエンザの発生等により、今回は中止としました。

なお、今後も必要に応じ、調査活動を実施することとしました。

### 岩手・宮城内陸地震等被害調査特別委員会

岩手・宮城内陸地震等被害調査特別委員会は、今定例会中の6月18日に委員会を開催しました。

6月18日の委員会には、市長・副市長及び関係する部長等の出席

を求め、18日現在の岩手・宮城内陸地震に係る被害の状況と、災害支援金の活用による第4次被災者支援の状況について調査しました。

県は被災者支援の第4次配分を7月上旬にも行う予定ということ

から、次のような配分計画が示されました。

#### ○岩手県災害義援金配分金

- 1 被災を受けた非住家（土蔵、畜舎、作業場、物置等）を補修、新築した世帯に対し、1世帯10万円を限度に領収書をもつて確認のうえ交付する。
- 2 被害を受けた墓石及び付帯施設の復旧経費として1世帯あたり1万円を限度に、領収書をもつて確認のうえ交付する。
- 3 仮設住宅入居世帯が移転新築を行う際、被災を受けた住宅の解体費用として、1世帯あたり100万円を限度に、領収書等をもつて確認のうえ交付する。



被災者住宅（胆沢区若柳）

#### ○奥州市受付災害義援金配分金（避難者住宅再建支援事業）

1 仮設住宅入居世帯のうち、県の住宅再建支援補助金の該当にならない仮設住宅入居世帯（2世帯）が移転新築を行な際、県補助金と同じ基準額を市単独で補助する。

2 住宅を移転新築する際、県の要件を満たす場合は、土地購入費として100万円配分されるが、市も同様その10分の1を配分する案が示されました。

質疑終了後、一部の議員から早期に特別委員会を終了すべきとの意見が出されました。

委員長の「今議会では継続審査とし、閉会中も審査をしたい」という提案が全会一致で承認されました。

